



福島賃審発第 36 号
令和 7 年 12 月 12 日

福島労働局長
岡田直樹 殿

福島地方最低賃金審議会
会長 熊沢 透

福島県非鉄金属製造業最低賃金の改正決定の
必要性の有無について（答申）

当審議会は、令和 7 年 8 月 8 日付けをもって諮問のあった福島県非鉄金属製造業最低賃金に係る最低賃金法（昭和 34 年法律第 137 号）第 21 条の規定に基づく最低賃金の改正決定の必要性の有無について、慎重に審議した結果、福島県非鉄金属製造業最低賃金について改正決定する必要性について、全会一致に至らず、必要性有りとの結論に達し得なかったもので答申する。



福島賃審発第 37 号
令和 7 年 12 月 12 日

福島労働局長
岡田直樹 殿

福島地方最低賃金審議会
会長 熊沢 透

福島県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、
情報通信機械器具製造業最低賃金の改正決定の必要性
の有無について（答申）

当審議会は、令和 7 年 8 月 8 日付けをもって諮問のあった福島県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金に係る最低賃金法（昭和 34 年法律第 137 号）第 21 条の規定に基づく最低賃金の改正決定の必要性の有無について、慎重に審議した結果、福島県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金について改正決定する必要性について、全会一致に至らず、必要性有りとの結論に達し得なかったので答申する。



福島賃審発第 38 号
令和 7 年 12 月 12 日

福島労働局長
岡田直樹 殿

福島地方最低賃金審議会
会長 熊沢 透

福島県輸送用機械器具製造業最低賃金の改正決定の
必要性の有無について（答申）

当審議会は、令和 7 年 8 月 8 日付けをもって諮問のあった福島県輸送用機械器具製造業最低賃金に係る最低賃金法（昭和 34 年法律第 137 号）第 21 条の規定に基づく最低賃金の改正決定の必要性の有無について、慎重に審議した結果、福島県輸送用機械器具製造業最低賃金について改正決定する必要性について、全会一致に至らず、必要性有りとの結論に達し得なかったので答申する。



福島賃審発第 39 号
令和 7 年 12 月 12 日

福島労働局長
岡田直樹 殿

福島地方最低賃金審議会
会長 熊沢 透

福島県計量器・測定器・分析機器・試験機・測定機械器具
・理化学機械器具、時計・同部品、眼鏡製造業最低賃金の
改正決定の必要性の有無について（答申）

当審議会は、令和 7 年 8 月 8 日付けをもって諮問のあった福島県計量器・測定器・分析機器・試験機・測定機械器具・理化学機械器具、時計・同部品、眼鏡製造業最低賃金に係る最低賃金法（昭和 34 年法律第 137 号）第 21 条の規定に基づく最低賃金の改正決定の必要性の有無について、慎重に審議した結果、福島県計量器・測定器・分析機器・試験機・測定機械器具・理化学機械器具、時計・同部品、眼鏡製造業最低賃金について改正決定する必要性について、全会一致に至らず、必要性有りとの結論に達し得なかったので答申する。